

## 後期高齢者医療制度に加入しているかたへ



# お手元の健康保険証の有効期限は7月31日までです

問合せ 国保年金課高齢者医療担当(内線) 113

後期高齢者医療制度に加入しているかたには、マイナ保険証の有無にかかわらず、申請なしで令和8年7月末まで使用できる「資格確認書」をお届けします。マイナ保険証での受付が難しいかたでも資格確認書で医療を受けられます。

この機会に、保険証としてマイナンバーカードのご利用をご検討ください

## 急病のとき、**マイナ保険証**が役立っています！

ご自身で説明することが難しい状態でも、救急隊が通院やお薬の記録を確認でき、適切な応急処置や医療機関への搬送につながります。

(例) 息苦しくて会話ができない (60代男性)

自宅で夫が倒れたが、いつも飲んでいる薬が分からない (90代女性)

外出先の事故でお薬手帳を持っておらず、薬の情報が分からない (50代女性)



### 病院の声

★飲んでる薬が事前に分かったので、緊急手術の準備ができました。

★正確な情報は治療に必須なので、役立ちます。

## よくある質問



**Q** マイナンバーカードには大事な情報が入っていますか？持ち歩くのが心配です。

**A** マイナンバーカードには**プライバシー性の高い情報は入っていません**。マイナンバーカードがあれば、急病のときなどさまざまな場面で役立つため、ぜひ、ふだんから持ち歩いてください。

**Q** 暗証番号を忘れてしまわないか不安です、どうしたらよいですか？

**A** 暗証番号を忘れてしまっても**顔認証で受付することができます**。顔認証付きカードリーダーを操作できない場合でも、ご本人のお顔とマイナンバーカードのお写真を医療機関等の職員が目視で確認することも可能です。



## マイナ保険証をご利用ください

マイナ保険証は医療機関で登録することができます。



手順

- ①受付：マイナンバーカードをカードリーダーに置く。
- ②本人確認：顔認証または暗証番号（マイナンバーカード交付時に決めた4桁の番号）で確認する。
- ③診療・薬情報の提供について同意確認：  
診療・服用・健診情報の利用について、確認・選択する。
- ④受付完了：マイナンバーカードを取る。

動画で見たいかたはこちら



マイナンバーカードを健康保険証として利用する方法（デジタル庁）